

出資法人経営評価の結果について

1 経営評価について

(1) 目的

- ① 出資法人が、経営状況や活動状況等について、中期経営計画や年度目標を踏まえて点検評価し、達成度や課題等を確認することで、経営の改善につなげる。
- ② 県として、出資法人の経営状況や活動の内容、点検評価の結果などを適切に把握し、運営の状況等を評価するとともに、これを踏まえた必要な関与を行う。
- ③ 県民に対し、出資法人に対する県の人的・財政的関与の状況を示すとともに、出資法人および県が、出資法人の経営状況全般についてどのように評価、判断し、どのような対応を行っているかを明らかにする。

(2) 対象となる出資法人の範囲

県が資本金、基本金、基金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資し、または出捐している26法人

地方独立行政法人法に基づき設立された法人（滋賀県立大学）および特別法に基づき設置され、国の関与が前提とされている法人（滋賀県信用保証協会）を除く。

(3) 評価方法

財務諸表等に基づく出資法人の経営状況等や、県の人的・財政的関与の状況から、出資法人と県により5つの視点（効果性、効率性、健全性、自立性、透明性）からの評価および総合的な評価（事業の状況、財務の状況、行政経営方針実施計画の状況、総合所見）を行う。

(4) その他

評価は、毎年度実施し、評価結果は、公表する。

県民生活・土木交通常任委員会資料
平成30年(2018年)8月6日
監理課

公益財団法人滋賀県建設技術センターの概要について

1 名称

公益財団法人 滋賀県建設技術センター

2 設立年月日

昭和58年8月1日

3 設立の趣旨・目的

建設事業に関する技術の向上と県内における公共事業の円滑な推進に関する事業を行い、県土の利用、整備または保全ならびに県民の安全で快適な生活環境に寄与することを目的とする。

4 業務概要

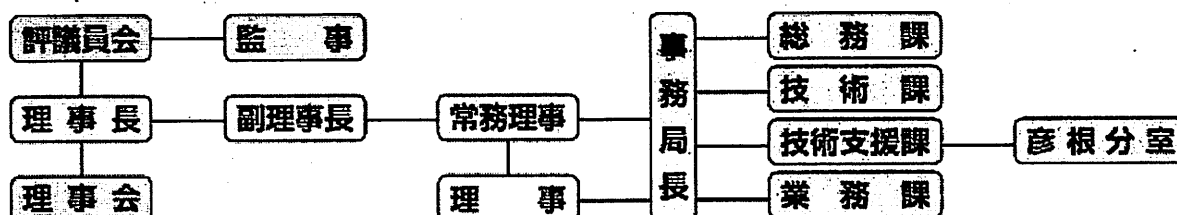
- ① 市町が施工する建設工事の設計積算、施工管理等の業務の受託および検査支援事務等
- ② 県・市町および民間の技術職員が建設技術に関する専門知識を習得して技術力の向上を図るための研修会および講習会の開催
- ③ 建設工事に使用する資材の品質検査
- ④ 下水道排水設備工事責任技術者試験等の実施
- ⑤ 市町管理の橋梁点検業務の支援
- ⑥ インターネットによる情報の提供および文献資料の展示・閲覧

5 出資の状況 (平成29年度末)

(単位：千円、%)

区分		出資額	構成比	区分	出資額	構成比
基本財産等	滋賀県	45,000	64.3%	その他		
	各市町	20,000	28.6%			
	(一社) 滋賀県建設業協会	5,000	7.1%		小計	
	小計	70,000	100%	合計	70,000	70,000

6 組織図



7 役員等（平成30年6月6日 評議員会時点）

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
評議員	鐘井 輝（中小企業診断士）	
評議員	池口 正晃（滋賀県土木交通部長）	
評議員	小林 圭介（滋賀県立大学名誉教授）	
評議員	塚口 博司（立命館大学特任教授）	
評議員	肱岡 勇夫（弁護士）	
理事長	西川 美則	○
副理事長	川浦 雅彦（滋賀県土木交通部次長）	
常務理事	齊内 正俊	○
理事	森野 久栄	○
理事	井村 久行（大津市副市長）	
理事	河合 充裕（（株）滋賀銀行営業統轄部参事役）	
理事	田中 久雄（（一社）滋賀県土木施工管理技士会会長）	
理事	杼木 栄司（竜王町副町長）	
理事	寺田 建吉（滋賀県土木交通部流域政策局長）	
監事	平居 新司郎（公認会計士）	
監事	浅見 裕見子（滋賀県土木交通部次長）	

8 所在地

草津市野路六丁目9番23号

平成30年度 出資法人経営評価表

(公益法人等用)

法人名	公益財団法人 滋賀県建設技術センター
-----	--------------------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況（社団法人のみ）					28年度	29年度	28→29増減	
②役員の状況					28年度	29年度	28→29増減	30年度
評議員総数					5	5		5
うち県職員（特別職を含む。）					1	1		1
うち県退職職員（OB）								
理事総数					9	9		9
うち県職員（特別職を含む。）					2	2		2
うち県退職職員（OB）					3	3		3
うち常勤役員数					3	3		3
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）					3	3		3
監事総数					2	2		2
うち県職員（特別職を含む。）					1	1		1
うち県退職職員（OB）								
うち常勤監事数								
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）								
常勤役員の平均年齢					62.7	62.0	△ 0.7	62.0
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）					4,706	4,827	121	4,841
役員の報酬総額（年額）（千円）					14,259	14,636	377	14,648
③職員の状況					28年度	29年度	28→29増減	30年度
職員総数					25	25		27
常勤職員					22	22		24
プロパー職員					7	7		8
うち県退職職員（OB）					5	5		6
県等からの派遣職員					9	9		9
うち県派遣職員					9	9		9
臨時・嘱託職員					6	6		7
うち県退職職員（OB）								1
非常勤職員					3	3		3
うち県派遣職員								
うち県退職職員（OB）					3	3		3
プロパー職員の平均年齢					59.9	60.9	1.0	61.0
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）					4,665	4,739	74	4,794
職員の給与総額（年額）（千円）					114,641	112,544	△ 2,097	129,917
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(平成30年度当初実数)						1	7	8

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目		28年度	29年度	28→29増減	30年度
経常収益合計		639,633	777,874	138,241	906,131
うち県からの委託料・補助金等収入		148,059	107,199	-40,860	109,152
	委託料	148,059	107,199	-40,860	109,152
	補助金				
	その他				
負債合計		378,358	491,647	113,289	
うち県からの借入金	長期借入金				
	短期借入金				
期間中の県からの借入で、同一年度に借入と返済の双方が行われるものの額					
県の損失補償・債務保証の年度末残高					
(損失補償・債務保証理由・内容と返済の見通し)					

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H27	H28	H29		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	平成29年3月に策定した中期経営計画に基づき各種事業を行った。研修事業、下水道排水設備工事責任技術者資格試験等支援事業、設計管理・積算・検査支援事業は、目標以上の成果が達成できた。電子媒体化支援事業は、収入では目標額に若干及ばなかったが、利用件数はほぼ目標を達成した。一方、橋梁点検業務、材料試験業務は目標額に若干及ばなかった。 ・事業については、県や市町のニーズに応じた支援を実施しており、社会情勢に適合していると考える。 ・また、研修事業においては、受講者へのアンケートを実施しており、満足度を測るとともに、受講者のニーズの把握にも努めている。	・事業活動の社会情勢への適合性については、全ての事業でその確保が図られている。 ・活動の成果の達成度について、総じて中期経営計画の目標を達成している。 ・関係者等のニーズの把握状況については、受講者へのアンケートを土木技術職員研修等の充実につなげている。
		中期経営計画のみ策定している。					
		年度目標のみ策定している。					
		策定していない。					
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○		
効率性	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。	○	○	○	・3期連続の黒字となり、安定した経営が図れた。	・出資法人の所見のとおり
		活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。					
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。					
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。					
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○		
健全性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。	○		○	・上記の通り3期連続の黒字となり、借入金や補助金に依存しない健全な経営が図れた。	・出資法人の所見のとおり
		管理費比率が前期に比べ減少した。		○			
		管理費比率が前期に比べ増加した。					
		管理費比率が2期連続で増加した。					
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○				
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○		
		2期連続で改善した。					
		前期に比べ改善した。					
		前期に比べ悪化した。					
	正味財産期末残高の状況	2期連続で悪化した。					
		2期連続で増加した。		○	○		
		前期に比べ増加した。	○				
		前期に比べ減少した。					
	累積欠損金の状況	2期連続で減少した。					
		当期末において累積欠損金はない。	○	○	○		
		累積欠損金は、2期連続で減少した。					
		累積欠損金は、前期に比べ減少した。					
健全性	短期的支払い能力の状況	累積欠損金は、前期に比べ増加した。					
		累積欠損金は、2期連続で増加した。					
		流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○		
		流動比率は、当期は100%以上であった。					
	借入金依存率の状況	流動比率は、当期は100%未満であった。					
		流動比率は、2期連続で100%未満であった。					
		当期末において借入金は無い。	○	○	○		
		2期連続で低下した。					
		前期に比べ低下した。					
		前期に比べ上昇した。					
		2期連続で上昇した。					

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H27	H28	H29		
自立性	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない				・県からは当センターの事業を推進していく上で必要最小限の職員の派遣を受けている。 ・県退職職員については、以前から常勤役員や課長、事業の担当として、財団の運営方針の決定や事業の推進に知識と経験を活かして重要な役割を果たしてもらっており、当面は必要な人材である。 ・経常収益に占める自主事業収益の割合が2期連続して減少した要因は、自主事業収益の減と相まって橋梁点検業務にかかる収益が増加したことによるものである。	・県派遣職員の状況および県退職職員の就任状況については、事業を推進する上で必要最低限のものである。 ・経営収益に占める自主事業の割合の減少については、出資法人の所見のとおり。 ・県財政支出は、土木技術職員の研修に係る委託（H29:6,330千円）や施設の管理運営業務委託（H29:10,022千円）、建設事業の積算の委託（90,847千円）に係るものであり、出資法人の自立性は問題ない。
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。	○				
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度		○	○		
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。					
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない					
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。					
		常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度		○	○		
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。	○				
	経常収益に占める自主事業収益の割合	前期、今期ともに自主事業はない。					
		2期連続で増加した。					
		前期に比べ増加した。					
		前期に比べ減少した。					
7 透明性	県財政支出の状況	2期連続で減少した。	○	○	○		
		当期末において県の財政支出はない。					
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。					
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。	○		○		
	損失補償等の状況	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。		○			
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。					
		当期末において県の損失補償等はない	○	○	○		
		県の損失補償等の割合が2期連続で低下した。					
	情報公開規程の整備状況	県の損失補償等の割合が前期に比べ低下した。					
		県の損失補償等の割合が前期に比べ上昇した。					
		県の損失補償等の割合が2期連続で上昇した。					
		借入金はずべて県の損失補償等を受けている。					
透明性	情報公開の実施状況	規程を整備している。	○	○	○	・ホームページ等により、事業計画、予算書、事業報告決算書類および経営評価表を公開し透明性の確保に努めた。	・出資法人の所見のとおり
		規程を設けていない。					
	会計専門家の関与状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○		
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。					
	業務監査の実施状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○		
		会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。					
		業務監査を実施している。	○	○	○		
		業務監査を実施していない。					

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応		
事業に関する事項	・平成29年3月に策定した中期経営計画に基づき、県および市町等への発注者支援事業を実施した。平成29年度の年度目標は概ね達成でき、引き続き県や市町のニーズを把握しながら発注者支援事業の充実に努めていきたい。	・社会情勢を踏まえるとともに、市町や民間等の利用者のニーズを積極的に把握し、適切に事業を行っている と評価する。 ・引き続き、適切な事業運営が行われるよう、県としても必要な支援等を行っていく。		
財務に関する事項	・積算業務が安定的に受託できていることや、橋梁点検業務にかかる収益の増加等により3期連続の黒字決算となり、経営基盤の確立が図れた。 ・平成31年度から橋梁点検業務が2巡目の点検に入ることになるが、これにかかる収益への影響が不透明であり、国等からの情報収集に努めていく。	・効率性や健全性を維持し、安定的な経営を行っている と評価する。 ・引き続き安定的な経営が行われるよう、県としても必要なチェック等を行っていく。		
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	・技術者や技術力が不足する市町の橋梁点検業務を、地域一括発注形式により支援することにより、地域の安全・安心の確保に寄与できた。 ・センター主催の研修には、毎年1500名程度の技術者が受講しており、県全体としての技術力の底上げに寄与している。		・市町事業へのさらなる業務支援の充実を図ったものと評価する。	
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	
	・平成29年度は新規支援1町を含む15市町の橋梁点検業務の支援を行うとともに、点検結果を橋梁データベースシステムに登録した。結果、平成27年度からの支援市町数は延べ17となった。 ・橋梁点検にかかる市町からの収益が増加したことにより、経常収益に占める市町からの収益割合が、10ポイント余り増加した。 ・市町職員の研修受講者数は前年度に比べ微増であったが、県職員の受講数が100名近く増加したことにより市町職員の割合は若干下がり目標は達成できなかった。		・実施計画の各目標は概ね達成の見込みであり、良好な運営状況であると評価する。	
	実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績
	①橋梁点検業務受託市町 15市町 ②経常収益に占める市町からの積算等受託収益の割合 50%以上 ③研修受講者に占める市町職員の割合 30%以上 ④橋梁データベースシステム利用市町 15市町	①15市町(H27からの延数 17市町) ②74.7% ③24.5% ④15市町(H27からの延数 17市町)		
総合所見	・中期経営計画に基づき、県や市町の支援の充実を図りつつ健全な経営が行えた。平成30年度は行政経営方針実施計画の最終年度であり、目標の達成に向け努力していきたい。		・中期経営計画および行政経営方針実施計画に基づき、良好な経営状況が維持できている。 ・行政経営方針実施計画の目標の達成のため、県としても引き続き必要な支援等を行っていく。	

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

<http://www.sct.or.jp/about/disclosure.html>

※行政経営方針実施計画

22 公益財団法人 滋賀県建設技術センター

出資法人の基本的な方針

公共工事の品質確保等を目的とした法令が改正され(平成26年6月)、適正化指針(平成26年9月閣議決定)では、市町等への積極的な協力、支援や、発注関係事務を適正に実施できるよう外部機関の活用に言及されたところです。また、道路法改正等に伴う「橋梁等点検」が義務付けられ、市町からセンターへの支援要請があることから、センターの体制整備や職員の資質向上を図りつつ、市町への業務支援の充実を図り、引き続き自立性のある経営を維持します。

具体的な取組内容	(平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目 標
① 橋梁等点検業務や積算等、市町からの受託の拡大を図ります。[出資法人] また、市町職員の研修受講者の意見を反映させ、研修の充実を図ります。		市町支援業務の充実				・橋梁等点検業務受託市町数 平成25年度 0市町 → 平成30年度 15市町 ・経常収益に占める市町からの積算等の受託収益の割合 平成25年度 14% → 平成30年度 50%以上
		受講者アンケートの実施	研修への反映、充実			
② 橋梁点検結果の適正な管理に資する橋梁データベースシステムを構築し、市町との情報共有を図ります。[出資法人]		システムの構築	市町との情報共有			・研修受講者に占める市町職員の割合 平成25年度 25% → 平成30年度 30%以上
③ 次期中期経営計画を策定します。[出資法人]			次期中期経営計画の策定	次期中期経営計画に基づく取組の実施		・システム利用市町数 平成25年度 0市町 → 平成30年度 15市町（橋梁点検受託市町のすべて） ・中期経営計画の策定 平成28年度

信楽高原鐵道株式会社の概要について

1 名称

信楽高原鐵道株式会社

2 設立年月日

昭和62年2月10日

3 設立の趣旨・目的

滋賀県、信楽町を含む旧甲賀郡7町、近江鐵道(株)、(株)滋賀銀行、信楽地域区長会、信楽町内三經濟団体の9株主の出資により設立され、同年7月13日にJR西日本(株)からJR信楽線を引き継ぎ營業開始した第三セクター地方鐵道である。

当鐵道は、地域住民はもとより小中学校を含む通学生、通勤者、信楽を訪れる観光客を輸送する重要な公共交通機関としての役割を担っている。

4 業務概要

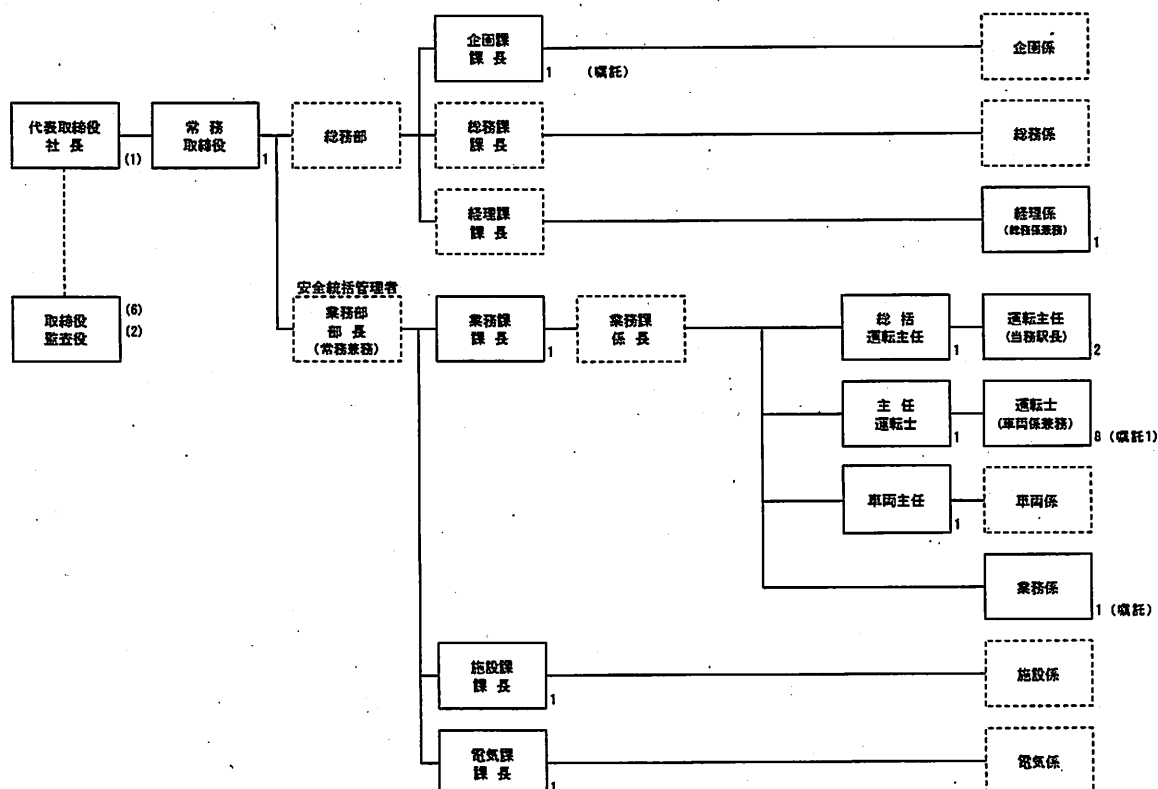
營業區間および距離	信楽駅～貴生川駅 14.7km	所要時間	約24分
駅数	信楽、玉桂寺前、勅旨、雲井、紫香樂宮跡、貴生川	計	6駅
車両数	4両		
1日運行数	15往復		

5 出資の状況（平成 29 年度末）

（単位：千円、％）

区分	出資額	構成比	区分	出資額	構成比
基本財産等	滋賀県	149,000	その他		
	甲賀市	238,000			
	近江鉄道株式会社	23,000			
	甲賀市信楽地域区長会	12,500			
	株式会社滋賀銀行	4,500			
	湖南市	2,000			
	信楽陶器工業協同組合	1,000			
	信楽陶器卸商業協同組合	1,000			
	信楽商店協同組合	1,000			
	小計	432,000		小計	
		100%	合計		

6 組織図



【従業員数】

総務部 2 (嘱託 1)
 (常務取締役除く) 業務部 17 (嘱託 2)
 計 19

※ □は実配置、()の人員は非常勤

7 役員等（平成 30 年 6 月 22 日 取締役会・株主総会時点）

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
代表取締役社長	正木 仙治郎	
常務取締役 業務部長	前田 潤	○
取締役	池口 正晃（滋賀県土木交通部長）	
取締役	橋本 義信（甲賀市建設部長）	
取締役	澤本 由紀伸（近江鉄道株式会社 執行役員鉄道部長）	
取締役	南部 芳廣 （甲賀市信楽地域区長会長・甲賀市信楽町杉山区長）	
取締役	大原 耕造（信楽陶器工業協同組合 理事長）	
取締役	奥田 立博（信楽陶器卸商業協同組合 理事長）	
監査役	安岡 由和（信楽商店協同組合 理事長）	
監査役	駒井 靖也（滋賀銀行 信楽支店長）	

8 所在地

滋賀県甲賀市信楽町長野 192

平成30年度 出資法人経営評価表

(株式会社用)

法人名	信楽高原鐵道株式会社
-----	------------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①役員の状況		28年度	29年度	28→29増減	30年度
取締役総数		8	8		8
	うち県職員（特別職を含む。）	1	1		1
	うち県退職職員（OB）				
	うち常勤取締役数	1	1		1
	うち県職員（特別職を含む。）				
	うち県退職職員（OB）				
監査役総数		2	2		2
	うち県職員（特別職を含む。）				
	うち県退職職員（OB）				
	うち常勤監査役数				
	うち県職員（特別職を含む。）				
	うち県退職職員（OB）				
常勤役員の平均年齢					
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）					
役員の報酬総額（年額）（千円）					

②職員の状況		28年度	29年度	28→29増減	30年度		
職員総数		20	20		19		
	常勤職員	20	20		19		
		プロパー職員	18	17	△ 1	16	
			うち県退職職員（OB）				
		県等からの派遣職員					
		うち県派遣職員					
		臨時・嘱託職員	2	3	1	3	
	うち県退職職員（OB）						
	非常勤職員						
		うち県派遣職員					
		うち県退職職員（OB）					
プロパー職員の平均年齢		54.0	51.8	△ 2.2	51		
プロパー職員の平均給与(年額)(千円)		4,345	4,712	367	4,674		
職員の給与総額（年額）（千円）		87,036	84,544	△ 2,492	86,765		
プロパー職員の年齢構成等 (平成30年度当初実数)	年代別職員数						
	10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
			2	5	2	7	16

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項	目	28年度	29年度	28→29増減	30年度
経常収益合計		160,635	161,106	471	168,203
	うち県からの委託料・補助金等収入				
	委託料				
	補助金				
	その他				
負債合計		30,485	26,568	-3,917	
	うち県からの借入金				
	長期借入金				
	短期借入金				
期間中の県からの借入で、同一年度に借入と返済の双方が行われるものの額					
県の損失補償・債務保証の年度末残高					
(損失補償・債務保証理由・内容と返済の見通し)					

3 評価

計画

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H27	H28	H29		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	平成29年度は、少子化の影響による通学定期利用が続いていることから、旅客収入が目標(1億円)に届かなかった。 今後もこの状況が続くことが予想されることから、定期外利用客の拡大に向けた取組を強化すべく、中期経営計画の目標達成に向けて、甲賀市をはじめ地域と連携し、鉄道利用客の拡大を図るための取組を進める。	平成29年度の旅客輸送人員については、前年に引き続き、定期利用が下回る結果となったが、通年で忍野トレインやラッピング列車の運行、沿線地区との連携など鉄道利用促進策の取組が進められ、定期外利用は増加している。 今後も地域住民の利用促進と観光誘客の取組を一層進めていただき、利用者の拡大を図られたい。
		中期経営計画のみ策定している。					
		年度目標のみ策定している。					
		策定していない。					
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○		
社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。							
活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。	活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。					
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。					
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。	○	○	○		
		活動について成果目標を定めていない。					
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。					
ニーズを把握するための手段を講じている。		○	○	○			
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。				修繕費、燃料費の単価上昇により、施設保守管理業務費が増加しているが、引き続き、経常費用の抑制に努める。	平成29年度においても経常利益が確保されているが、引き続き、経常利益の増と経常費用の抑制に努められたい。
		管理費比率が前期に比べ減少した。					
		管理費比率が前期に比べ増加した。	○				
		管理費比率が2期連続で増加した。		○	○		
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。	○	○	○		
経常収益が、当期は経常費用を上回った。							
経常収益が、当期は経常費用を下回った。							
経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。							
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○	平成25年度から上下分離方式に移行した。今後も、「鉄道事業再構築実施計画」の着実な実施と経常経費の節減に努める。	平成25年度から抜本的な経営改善を図るために、「鉄道事業再構築実施計画」の認定を受けて、上下分離方式へ移行した。 今年度も同計画の着実な実施により、収支均衡が図られている。
		2期連続で改善した。					
		前期に比べ改善した。					
		前期に比べ悪化した。					
		2期連続で悪化した。					
	当期純利益の状況	2期連続で増加した。	○				
		前期に比べ増加した。					
		前期に比べ減少した。		○			
		2期連続で減少した。			○		
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。					
		累積欠損金は、2期連続で減少した。	○	○	○		
		累積欠損金は、前期に比べ減少した。					
		累積欠損金は、前期に比べ増加した。					
		累積欠損金は、2期連続で増加した。					
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○		
		流動比率は、当期は100%以上であった。					
流動比率は、当期は100%未満であった。							
流動比率は、2期連続で100%未満であった。							
借入金依存率の状況	当期末において借入金はなし。	○	○	○			
	2期連続で低下した。						
	前期に比べ低下した。						
	前期に比べ上昇した。						
	2期連続で上昇した。						

-16-

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H27	H28	H29		
自立性	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○	県からの派遣職員はいない。	県からの職員派遣は常勤、退職とも行っていない。
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○		
	経常収益に占める自主事業収益の割合	前期、今期ともに自主事業はない。 2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。					
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。	○	○	○		
	損失補償等の状況	当期末において県の損失補償等はない 県の損失補償等の割合が2期連続で低下した。 県の損失補償等の割合が前期に比べ低下した。 県の損失補償等の割合が前期に比べ上昇した。 県の損失補償等の割合が2期連続で上昇した。 借入金はずべて県の損失補償等を受けている。	○	○	○		
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。	○	○	○	地方自治法の定めにより、出資法人である渋賀県・甲賀市の議会に各年度の事業報告と財務諸表を報告している。 平成28年度から、当社事務所において、財務諸表、事業報告、監査報告書、事業計画、中期経営計画（鉄道事業再構築実施計画）、年度計画、経営評価書を公開しており、平成29年度からは、当社ホームページにて財務資料を公表している。	県は信楽高原鐵道線に対し、直接補助金の支出は行っておらず、鉄道施設を所有する第三種鉄道事業者である甲賀市に、「鉄道事業再構築実施計画」に基づき、平成25年度から平成34年度までの10年間、補助を行うこととしている。 地域公共交通を安定的に維持・確保するため、県として、同計画に基づき、信楽高原鐵道の施設整備・維持管理に対し、支援していく。
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 不特定の者に対し情報公開を行っていない。	○	○	○		
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	○	○	○		
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。 業務監査を実施していない。	○	○	○		

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

信楽高原鐵道株式会社 会社情報へのリンク <http://koka-skr.co.jp/company.html>

※行政経営方針実施計画

27 信楽高原鐵道株式会社

27 信楽園が鉄道信託株式会社

出資法人の基本的な方針	当社は、平成 25 年 4 月から国の鉄道事業再構築実施計画の認定を受け鉄道用地、施設、車両を甲賀市に無償譲渡し、第二種鉄道事業者として前述施設等を無償で借受けて運行を行う事業構造となっている。このことから、再構築実施計画が中期経営計画にあたるものとして、鉄道事業の運行に係る経営改善に取り組むものである。また、再構築実施計画が 10 年間計画で 5 年経過年で計画の見直しとしているため、次期中期経営計画は平成 30 年策定とする。					
具体的な取組内容	(平成 26 年度)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	目 標
【出資法人】						
1 再構築実施計画の着実な取り組み						・輸送人員の 50 万人確保と旅客収入の 1 億円確保を期間目標とする。 ・中期基本計画策定 平成 30 年。
① 安全な輸送サービスの確保のため ・安全管理の積極的推進 (JR の安全教育、訓練への参加による知識、技能の向上)	再構築実施計画に基づく取組の実施					
② 経営合理化の推進 ・経営改善委員会の開催 ・事業者努力による経費削減						
③ 情報発信力とブランド構築力 ・関連グッズの開発・販売促進 ・地域と連携した鉄道利用組み込んだ旅行商品の開発 ・千支切符等企画切符の販売						
2 次期中期経営計画 (再構築実施計画の見直し) の策定					次期中期経営計画の策定 →	

滋賀県道路公社の概要について

1 名称 滋賀県道路公社

2 設立年月日 昭和47年3月8日

3 設立の趣旨・目的

滋賀県道路公社は、滋賀県の区域およびその周辺の地域において、その通行または利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ効率的に行うことなどにより、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業の発展に寄与することを目的とする。

4 業務概要

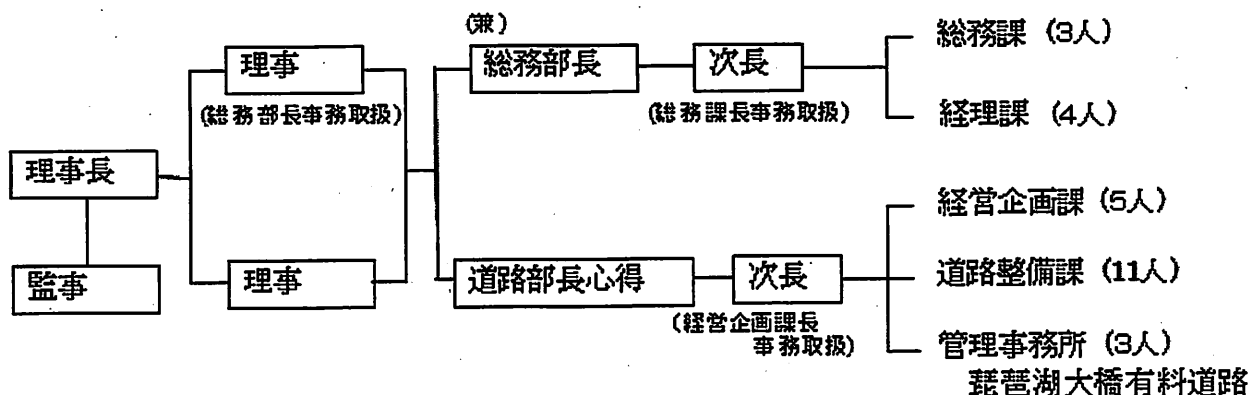
- (1) 琵琶湖大橋有料道路の管理
- (2) 大津港駐車場他1駐車場の管理
- (3) 琵琶湖大橋附帯事業施設の管理

5 出資の状況(平成29年度末)

(単位: 千円、%)

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本財産等	滋賀県	9,773,500	98.8%	その他			
	大津市	120,000	1.2%				
					小計		
	小計	9,893,500	100%	合計		9,893,500	100%

6 組織図



7 役員等

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
理 事 長	桑 山 勝 則	○
理 事	桐 畑 正 彦 （滋賀県土木交通部管理監）	○
理 事	辻 井 孝 司	○
監 事	若 林 岩 男 （株式会社滋賀銀行常務取締役）	
監 事	松 尾 宏 文 （公認会計士）	

8 所在地

大津市松本一丁目2番1号 滋賀県大津合同庁舎4階

平成30年度 出資法人経営評価表

(公社用)

法人名	滋賀県道路公社
-----	---------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①役員の状況		28年度	29年度	28→29増減	30年度
理事総数		3	3		3
	うち県職員（特別職を含む。）	1	1		1
	うち県退職職員（OB）	2	2		2
	うち常勤役員数	3	3		3
	うち県職員（特別職を含む。）	1	1		1
	うち県退職職員（OB）	2	2		2
監事総数		2	2		2
	うち県職員（特別職を含む。）				
	うち県退職職員（OB）				
	うち常勤監事数				
	うち県職員（特別職を含む。）				
うち県退職職員（OB）					
常勤役員の平均年齢		60.0	60.0		60.7
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）		3,977	4,989	1,012	5,166
役員の報酬総額（年額）（千円）		11,995	15,032	3,037	15,563

②職員の状況		28年度	29年度	28→29増減	30年度		
職員総数		26	26		29		
	常勤職員		22	21	△ 1	23	
		プロパー職員	7	7		7	
			うち県退職職員（OB）				1
		県等からの派遣職員	11	11		14	
			うち県派遣職員	11	11		14
		臨時・嘱託職員	4	3	△ 1	2	
	うち県退職職員（OB）						
	非常勤職員	4	5	1	6		
		うち県派遣職員					
		うち県退職職員（OB）	1	1		1	
プロパー職員の平均年齢		54.3	55.3	1.0	55.9		
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）		4,166	4,104	△ 62	5,028		
職員の給与総額（年額）（千円）		104,329	98,858	△ 5,471	106,502		
プロパー職員の年齢構成等 （平成30年度当初実数）	年代別職員数						
	10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
				2	2	3	7

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目		28年度	29年度	28→29増減	30年度
経常収益計		1,767,071	1,711,769	△ 55,302	1,718,374
うち県からの委託料・補助金等収入					
委託料					
補助金					
その他					
負債合計		44,278,680	45,193,988	915,308	
うち県からの借入金	長期借入金				
	短期借入金				
期間中の県からの借入で、同一年度に借入と返済の双方が行われるものの額					
県の損失補償・債務保証の年度末残高					
(損失補償・債務保証理由・内容と返済の見通し)					

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H27	H28	H29		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	琵琶湖大橋第6期事業は、道路詳細設計において関係機関との調整に時間を要し、続く用地測量業務に遅れが生じたが、概ね目標どおり進捗している。 大津港駐車場については、厳しい周辺需要環境の中、好評の新価格プリペイドカードのラインナップ充実等による利用促進に努める。 (※成果目標とその達成状況は、「行政経営方針実施計画に関する事項」の項を参照) 今後とも、経営計画に定めた成果目標を達成することで、管理する有料道路等の機能維持・向上を図り、交通の円滑化を通じ、県民生活の向上と経済活動の発展に寄与していく。	・中期経営計画および年度目標が的確に実施されるよう求めていく。
		中期経営計画のみ策定している。	○				
		年度目標のみ策定している。					
		策定していない。					
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○		
効率性	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。	○	○			
		活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。	○	○			
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。			○		
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。					
	住民、関係者等のニーズの把握状況	活動について成果目標を定めていない。					
健全性	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。	○	○	○	当期は琵琶湖大橋有料道路附帯事業施設の大規模修繕実施により費用が増大した。 今後とも、効率的な運営を図るため、体制面では事業規模に応じた体制見直しに努め、事業費面では管理する施設の長寿命化修繕の計画的な実施を進めていく。 当期純利益の状況は琵琶湖大橋有料道路附帯事業施設の大規模修繕の実施により年度間変動は見られるが、各指標において経営の健全性を確保している。 琵琶湖大橋有料道路第6期事業の実施についても、計画的な執行により健全な財務状況が維持できるよう努めていく。	・管理費比率は前期に比べ減少しており、引き続き効率的な管理運営を求めていく。 ・平成29年度は、琵琶湖大橋有料道路附帯事業施設の大規模修繕の実施により経常費用が経常収益を上回ったものである。 ・健全な財務状況が確立できている。 ・琵琶湖大橋有料道路第6期事業が進展する過程において、健全な財務状況が確保できるよう、適時適切な指導・助言を行っていく。
		ニーズを把握するための手段を講じている。	○	○	○		
		具体的な取組はしていない。					
		管理費比率が2期連続で減少した。	○		○		
	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が前期に比べ減少した。	○		○		
健全性	経常収益・費用の比率	管理費比率が前期に比べ増加した。		○			
		管理費比率が2期連続で増加した。					
		経常収益が2期連続で経常費用を上回った。	○	○			
		経常収益が、当期は経常費用を上回った。					
	債務超過の状況	経常収益が、当期は経常費用を下回った。			○		
健全性	当期純利益の状況	経常収益が、2期連続で経常費用を下回った。					
		当期末において債務超過でない。	○	○	○		
		2期連続で改善した。					
		前期に比べ改善した。					
健全性	累積欠損金の状況	前期に比べ悪化した。					
		2期連続で悪化した。					
		2期連続で増加した。					
		前期に比べ増加した。		○			
健全性	短期的支払い能力の状況	前期に比べ減少した。			○		
		2期連続で減少した。	○				
		当期末において累積欠損金はない。	○	○	○		
		累積欠損金は、2期連続で減少した。					
健全性	借入金依存率の状況	累積欠損金は、前期に比べ減少した。					
		累積欠損金は、前期に比べ増加した。					
		累積欠損金は、2期連続で増加した。					
		流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○		
健全性	借入金依存率の状況	流動比率は、当期は100%以上であった。					
		流動比率は、当期は100%未満であった。					
		流動比率は、2期連続で100%未満であった。					
		当期末において借入金はない。		○	○		
健全性	借入金依存率の状況	2期連続で低下した。	○				
		前期に比べ低下した。					
		前期に比べ上昇した。					
		2期連続で上昇した。					

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H27	H28	H29		
自立性	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない				プロパー職員の減少から、琵琶湖大橋有料道路第6期事業の円滑な実施には、県からの人的・技術的な支援が不可欠であり、県との連携を緊密にし、事業進捗に応じた体制維持に努める。	琵琶湖大橋有料道路第6期事業の推進には、プロパー職員のみでの対応では困難であり、人的・技術的支援の継続は、やむを得ないものと考えている。
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。					
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度			○		
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○			
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない					
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。	○				
		常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度		○	○		
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。					
	経常収益に占める自主事業収益の割合	前期、今期ともに自主事業はない。				自主事業収益比については、利息収入等の業務外収入による年度間変動は見られるが、実質的には、前年度と同水準であり、自主的な経営を推進している。	県からの財政支出もなく、外部からの借入金もないため県の債務保証の必要もない。財務的には、極めて自立性の高い経営を実現している。
		2期連続で増加した。					
		前期に比べ増加した。	○				
		前期に比べ減少した。		○			
	県財政支出の状況	2期連続で減少した。			○		
		当期末において県の財政支出はない	○	○	○		
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。					
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。					
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。					
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。					
	債務保証の状況	当期末において県の債務保証はない		○	○		
		県の債務保証の割合が2期連続で低下した。					
		県の債務保証の割合が前期に比べ低下した。					
		県の債務保証の割合が前期に比べ上昇した。					
透明性	情報公開規程の整備状況	県の債務保証の割合が2期連続で上昇した。					
		借入金はすべて県の債務保証を受けている。	○				
	情報公開の実施状況	規程を整備している。	○	○	○	財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けるとともに、外部の監事による監査を受けた財務状況、組織および活動内容について、自主的に運営するホームページを通じ情報提供に努めている。	引き続き、外部監査の結果を踏まえた財務状況の開示等、透明性の確保に努めるよう、指導していく。
		規程を設けていない。					
	会計専門家の関与状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○		
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。					
	業務監査の実施状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○		
		会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。					
		業務監査を実施している。	○	○	○		
		業務監査を実施していない。					

	出資法人の総合的評価・対応		県による総合的評価・対応	
事業に関する事項	琵琶湖大橋第6期事業は、ETC施設整備を行うとともに、耐震補強および4車線拡幅にかかる測量と詳細設計を実施した。設計において関係機関との調整に時間を要したため、続く用地測量業務に遅れが生じたが、今後、しっかりと事業進捗に努める。 大津港駐車場は、有料道路事業制度で整備した公的駐車場として、駐車場を取り巻く状況を十分調査し、特性や周辺状況を考慮したより利用しやすい駐車場とするため、改善策を検討、実施し、積極的な広報、販売促進活動を行うことで、利用促進と増収に取り組んでいく。		大津港駐車場については、駐車場を取り巻く状況を十分調査し、特性や周辺状況を考慮したより利用しやすい駐車場とするため、改善策を検討、実施し、積極的な広報、販売促進活動に取り組むよう、指導していく。	
財務に関する事項	財務状況は良好で、琵琶湖大橋有料道路第6期事業の執行にも支障のない状況にある。今後とも、管理している有料道路等の改築、維持管理について、計画的な実施により健全な財務状況が維持できるよう努めていく。		・良好な財務状況を維持し、琵琶湖大橋有料道路第6期事業が、円滑に進捗するよう指導していく。	
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	琵琶湖大橋第6期事業は、道路詳細設計において関係機関との調整に時間を要し、続く用地測量業務に遅れが生じたが、概ね目標どおり進捗している。引き続き事業進捗に努める。 大津港駐車場については、利用促進に努めるとともに、経営改善に繋がる管理運営のあり方についても検討していく。		・琵琶湖大橋有料道路第6期事業の実施を含め利用者へのサービス向上、健全経営の維持、強固な経営基盤の確立のため、技術的支援等を行い、中期経営計画に基づく取り組みが着実に実施されるよう求めていく。	
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	
	琵琶湖大橋有料道路第6期事業の実施を含め利用者へのサービスの向上を図るとともに、健全経営を維持し、強固な経営基盤を確立するため、平成29年度から平成31年度までを対象として策定している「中期経営計画」に基づく取組みを進めた。		—	
	実施計画に定める目標	実績	実施計画に定める目標	実績
	中期経営計画に定める目標 琵琶湖大橋有料道路 ①琵琶湖大橋基礎部耐震対策 ②国道477号の4車線拡幅 ③ETCの導入 大津港駐車場 利用促進の取り組み 道の駅びわ湖大橋米プラザ 空調設備更新(3台)	詳細設計の完了 補償調査の着手 用地測量委託の発注 建物調査の発注準備 周辺改修工事の実施 ETC共通利用協定の締結 新価格プリペイドカード販売(9月～ 251枚) 案内看板の更新 1台更新完了	—	—
総合所見	管理する有料道路および駐車場の改築、維持管理を行うことにより、基幹道路交通の円滑化を図るなど、県の道路行政の一端を担うとともに、県民生活の向上と経済活動の発展に役割を果たしている。 引き続き、効果的な改築と良好な維持管理による安全で快適な有料道路等の提供と、利用者ニーズに対応したサービスに努めるとともに、料金徴収期間内に建設費を償還していく。 なお、プロパー職員の減少から、今後本格化する琵琶湖大橋有料道路第6期事業の円滑な実施には、県の人的、技術的支援が不可欠であり、県との協議、連携を緊密にしていく。		・管理する有料道路および駐車場の改築、維持管理を行うことにより、基幹道路交通の円滑化を図るなど、県の道路行政の一端を担うとともに、県民生活の向上と経済活動の発展に役割を果たしている。 ・琵琶湖大橋有料道路第6期事業の円滑な実施に向けて、人的・技術的支援等で連携を密にしていく。	

【参考資料】

財務諸表等へのリンク
滋賀県道路公社 — 道路公社のご案内（外部サイトへ移動します）

※行政経営方針実施計画

出資法人の基本方針						
琵琶湖大橋有料道路については、現許可における料金徴収期限は平成33年度までですが、財務状況のみで判断するとすでに償還が可能な状況にあります。今後の建設有料事業の運営と維持管理について、「琵琶湖大橋有料道路のあり方に関する研究会」の「まとめ」を参考に県として方針を示すこととしており、当該方針を踏まえて対応します。						
具体的な取組内容	(平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目 標
① 現在検討を進めている琵琶湖大橋有料道路のあり方の検討を踏まえて対応します。〔出資法人〕	琵琶湖大橋 有料道路の あり方の方 針決定	方針の内容を踏まえて対応		次期中期経営計画に基づく取組の実施		・公社運営方針の決定 平成27年度
		次期中期経営計画の策定				・管理区間の橋梁補修工事の実施 吉身跨線橋の補強 平成28年度
						・中期経営計画の策定 平成28年度